

## 住生活基本計画案への意見

グローバルでボーダレスな大競争時代の中、わが国は本格的な人口減少社会を迎え、新たな成長戦略が求められている。国際社会においてわが国の存在感を高めるためにも、世界中から多くの人や資金を引きつけられるような魅力ある都市づくり・地域づくりが必要だ。新しい価値が創造され、新しい産業が興り、社会が活性化していくことが期待されており、良好な住宅や住環境がこの一翼を担うものである。基本的な方針に掲げられているように「世界に誇れる魅力ある住生活を実現」しなければならない。

私は、住宅政策の基本理念の構築にあたっては Philosophy を明確にすることが重要であり、21 世紀の半ばくらいまでを見据えた人類社会が取り組むべき諸課題として、持続可能性、グローバリズム、社会の多様性の維持および人間が支え合う共生を指摘した。今回の住生活基本計画案にも、そうした方向が概ね取り入れられたうえで、基本的な住宅政策や成果目標が策定されており、評価したい。今後はこの計画を確実に実現できるよう、的確に政策誘導を行うことが肝要である。

良好な住宅ストックを形成するためには、既存ストックの改善だけではなく、建て替えを含め、良質な住宅の新規供給を引き続き重視すべきである。住生活基本法の付帯決議において、「住生活の向上の促進に関する施策の推進を図るため、税制上の支援の充実に努める」とされているように、良質な住宅の供給に向けて、本格的な住宅取得支援税制の創設が求められる。また、大都市部においては、職住近接のライフスタイルに対応するとともに、コンパクトシティを実現するためにも、都心居住の推進が重要であり、政策的な支援を継続することが必要だ。

以上